

ろっかしよ 議会だより



村内初の保育所型子ども園として開設された「千歳平子ども園」(4月2日)

3 月 定 例 会

- ◆3月定例会のあらまし …… 2
- ◆一般質問 (5人の議員が登壇) …… 5
- ◆委員会レポート (常任委員会) …… 11
- ◆人事案件・6月定例会開催予定 …… 12



千歳平子ども園の遊具



温水プールトレーニング室

計画を核に据え～
を担う予算」

前年度比 12.2% 減

一般会計予算を可決!!

3 月定例会のあらまし

平成 29 年 3 月定例会は、2 月 28 日から 3 月 10 日までの 11 日間の会期で開催されました。

28 日の本会議初日は、戸田衛村長が新年度予算を「暮らしにゆとりと安らぎを担う予算」と位置付け、「財政基盤の維持と公正で透明性の高い行政運営を基本」としながら、第 4 次六ヶ所村総合振興計画を核とした重点施策についてを表明。

本定例会には、29 年度の 9 会計の当初予算をはじめ、28 年度の各会計補正予算、条例の制定および一部改正、公共施設の指定管理者の指定など議案 42 件と六ヶ所村農業委員会委員の任命の同意 14 件が上程され、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

8 日に行われた一般質問には、5 人の議員が登壇し、冬期間における防災避難訓練や避難計画原簿子力編の実効性について、福祉高齢化対策の路線バスの運行や都市計画と地区計画の見直しおよびヴァーレン市との友好都市についてなどを、問いただきました。

そのほか、「農業者戸別所得補償制度の復活を求める陳情」、「本県独自の学力状況調査の結果公表のあり方の検討を求める意見書提出の陳情」については、資料配布といたしました。

詳しくは、六ヶ所村 HP

(<http://www.rokkasho.jp/>) 内の「六ヶ所村議会」
「会議録閲覧」をご覧ください。



ボルダリングスペースで元気に遊ぶ園児（千歳平子ども園）

平成 29 年度 ～第 4 次六ヶ所村総合振興 「暮らしにゆとりと安らぎ」

140億1,000万円の

9 会計総額は約 188 億 9,800 万円

平成 29 年度各会計当初予算の状況

(単位：千円)

会 計 名	29 年度当初予算	28 年度当初予算	比 較
一 般 会 計	14,010,000	15,964,000	△ 1,954,000
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	1,361,015	1,274,988	86,027
後期高齢者医療特別会計	65,106	63,522	1,584
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)	113,105	102,023	11,082
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	1,067,334	1,031,304	36,030
水道事業会計	670,009	618,752	51,257
農業集落排水事業会計	155,233	157,296	△ 2,063
下水道事業会計	1,423,586	1,747,258	△ 323,672
工業用水道事業会計	32,818	0	32,818
合 計	18,898,206	20,959,143	△ 2,060,937

当初予算の内容

予算の規模は、一般会計をはじめとし 4 つの特別会計および 4 つの公営企業会計合わせて 188 億 9800 万円となり、前年度に対して 20 億 6100 万円、9・8% の減となりました。一般会計は、総額 140 億 1000 万円で、前年度に対し、19 億 5400 万円、12・2% の減となりました。

歳入の主なもの、村税の 80 億 3600 万円で、うち固定資産税が 70 億 7700 万円となりました。歳出には、特産品販売施設整備事業や(仮称)尾駮レイクサイドパーク整備事業、(仮称)倉内地区コミュニティセンター整備事業などを予算化。

また、農家の担い手対策としては、新規就農者支援助成事業や青年就農給付金事業を予算化し、新規事業として六次産業化活動助成金事業やごぼう貯蔵選別施設整備事業、泊地区漁業者専用歩道整備事業などを予算化。

子育て分野では、病児保育委託事業と(仮称)南子ども園整備事業を新規に予算化し、消防防災では消火栓更新事業や消防ポンプ自動車購入事業などが盛り込まれました。

なお、村の 28 年度末の財政状況は、積立金が約 114 億 4800 万円、一般会計と特別会計および公営企業会計を加えた村債残高は約 122 億 4800 万円(うち一般会計約 52 億 5000 万円)で、ここ数年は年間約 11 億円前後の償還が見込まれています。

重点施策7項目の予算に注目！

「公正で透明性の高い行政運営を基本とする」

1. 「個性豊かで多様な産業を育てる」

- ①産地パワーアップ事業費補助金事業 (28,720 千円) NEW!
※同事業等で導入する農業用機械の本体価格に補助金を交付する。
- ②二又放牧場改修事業 (19,973 千円) NEW!
※老朽化に伴う牧柵等の改修工事を行う。
- ③特産品開発促進事業費補助事業 (3,000 千円) NEW!
※農林水産物等を原料とした付加価値の高い商品づくりや販売促進をするために実施する事業に補助金を交付する。

2. 「未来を支える人と文化を育てる」

- ①地域活性化支援実証事業 (6,780 千円) NEW!
※収益性のある一次産業や商工業の更なる活性化につながる地域ブランドの創出を通じ、地域活性化を図る。
- ②病児保育委託事業 (4,500 千円) NEW!
※乳幼児の病気が回復期にあり、集団保育や家庭育児が困難な場合で適切な処遇が確保される施設において一時預かりする。
- ③(仮称) 南こども園整備事業 (58,106 千円) NEW!
※保育所型子ども園を整備し、園児の保育環境、地域住民の生活環境に寄与する。今年度は建築・造成の実施設計。
- ④婚活支援事業 (1,500 千円)
※村内の既婚率を引き上げ、出生率の増加を図るため、街コンを開催。

3. 「共に健康でいきいきした暮らしを創る」

- ①脳検診委託事業 (10,000 千円) NEW!
※脳血管疾患の早期発見・治療のため脳検診費用の一部を助成する。
- ②医療用備品購入事業 (12,747 千円) NEW!
※村民の健康増進のため、医療センター等の診断装置の購入を行う。
- ③大石総合運動公園第3球場整備事業 (6,956 千円) NEW!
※野球場の磨耗に伴い整備を行う。
- ④ひとり親家庭等医療費給付事業 (10,300 千円)
※ひとり親家庭の父母または児童の医療費の負担軽減を図る。

4. 「あらゆる災害に対応して安全を守る」

- ①消防ポンプ自動車購入事業 (28,944 千円) NEW!
※老朽化に伴い第9分団(二又)に配備している消防ポンプ自動車を更新する。
- ②津波避難計画策定業務委託 (4,266 千円) NEW!
※住民の迅速且つ円滑な避難を確保する計画を策定する。
- ③消火栓更新事業 (169,297 千円)
※老朽化が著しい村内の消火栓 190 基の工事を実施する。

5. 「大切な自然をまもり・育て・伝える」

- ①一般廃棄物処理基本計画見直し委託事業 (4,520 千円) NEW!
※一般廃棄物の適正な処理を行うため基本計画を見直す。
- ②家庭ごみ収集運搬等業務委託 (59,357 千円)
※村内のごみ収集運搬委託費。
- ③森林環境整備事業 (8,849 千円)
※鷹架分収造林の間伐等を行い環境整備に寄与する。

6. 「便利で快適な暮らしの場を創る」

- ①千歳・睦栄線防雪柵整備事業 (9,920 千円) NEW!
※同路線の防雪柵整備を行い冬季間の円滑な交通を確保する。今年度は実施設計。
- ②熊野近隣公園休憩所整備事業 (73,968 千円)
※公園内に休憩所を整備し地域の交流活動の場を提供する。
- ③(仮称) 尾駮レイクサイドパーク整備事業(305,149 千円)
※尾駮沼北側周辺の護岸環境整備を行うもので、今年度はトイレ等を整備する。平成 31 年度の完成を目指す。

7. 「官民協働で持続可能な経営を支える」

- ①(仮称) 倉内地区コミュニティセンター整備事業 (464,377 千円)
※倉内地区の地域活動および避難施設並びに住民サービスの向上に寄与する。今年度は建築工事。
- ②(仮称) 尾駮地区コミュニティセンター整備事業 (126,048 千円)
※尾駮地区の地域活動および避難施設並びに住民サービスの向上に寄与する。今年度は実施設計。
- ③指定管理業務委託事業 (651,591 千円)
※公の施設の管理・運営に民間事業者が持つ経営ノウハウを活用し、経費縮減と住民サービスの向上に寄与する。

一般質問とは？※議員が村の行政全般にわたる執行状況や将来の方針などについて、報告や説明を求めたり質問することで、定例会で行われます。

橋本 竜議員



【問】①冬季間（積雪時）の本村における防災計画があるか？

②冬季間（積雪時）災害が起きた場合の閉鎖されている道路の確保はどのように考えるか？

③冬季間（積雪時）の防災避難訓練を実施する考えはあるか？

【答】①風水害、地震・津波、原子力など災害の種類に応じて地域防災計画を定めており、雪害対策や積雪期の地震災害対策も記載している。

②利用頻度や交通量が少ない村道は冬季間は通行止めとしていますが、災害時の避難道路に必要性が生じた場合、除排雪を行い通行止めを解除する。

③自主防災組織の設立を積極的に推進し、地域の消防団と一体となって、冬季間の住民参加の防災訓練に限らず、様々な事態を想定した防災訓練の実施を推進したい。

冬季間（積雪時）における六ヶ所村防災避難訓練について問う。

【問】東日本大震災が発生してから6年を迎え、昨年4月は九州熊本地震が発生し、直接死や関連死、合わせて200数名の尊い命が犠牲となった。「災害は忘れた時にやってくる、備えあれば憂いなし」とあるように、防災活動の重要性は生活の中で最も重要な位置付にあり、特に本村は、原子燃料サイクル施設等があることから災害が発生した場合の防災対応が非常に重要と考える。

近年大災害の発生はないが、各地域で災害に備えた備えが必要で、「自助・共助・公助」による防災・減災の取り組みが平常時から大事であり、豪雪地帯である本村は、冬季間（積雪時）における避難訓練が、重要な課題と考えるため、次の3点について伺いたい。

①冬季間（積雪時）の本村における防災計画があるか。

②冬季間（積雪時）災害が起きた場合の閉鎖されている道路の確保はどのように考えるか。

③冬季間（積雪時）の防災避難訓練を実施する考えはあるか。

【答】1点目は、災害対策基本法等に基づき防災上の処理すべき業務を風水害、地震・津波、原子力など災害の種類に応じて地域の実情に即した地域防災計画を策定しており、その中には雪害対策や積雪期の地震災害対策なども記載されている。

2点目は、利用頻度や交通量が少ない村道は、冬季の期間（12月から3月まで）は通行止めにしていて、災害時の避難道路としての必要性が生じた場合、

直ちに除排雪を行い通行止めを解除することになっている。

3点目は、冬季に地震等が発生すると家屋の倒壊や火災など災害の発生率が高くなり、避難所への交通確保や防寒対策などの検討が必要なこととは重要と考える。

東日本大震災の発生以降、地震・津波による複合災害を想定した原子力防災訓練や小中学校の防災研修等を実施し、啓蒙活動を行っている。今後は、地域の自助・共助による地域防災力の向上を図る観点から、自主防災組織の設立を積極的に推進し、地域に最も身近な防災機関である消防団と一体となし、冬季間の住民参加の防災訓練に限らず、様々な事態を想定した防災訓練の実施を推進していきたい。

寺下 和光議員



【問】①集合場所および一時避難場所に配置する職員数の想定は何名か？

②事故発生時、国・県・事業者は緊急時モニタリング結果から防護措置を行うとするが、通報から緊急時モニタリングを終了する想定時間は？

③本村のUPZ圏内（緊急時防護措置を準備する区域）の登録車両数と福祉車両数、避難行動要支援者の避難に想定する車両は何台か？

④地震・津波・原子力災害が同時に発生した場合の避難道路確保のため、国・県に対して国道338号の移設や県道泊・陸奥横浜停車場線のトンネル化など早急な対応を求めるべきかと考えるがいかがか？

⑤安定ヨウ素剤の服用で不適切者および慎重投与者について実態を把握する考えは？配布責任者は医師・薬剤師、原子力災害の基礎的な研修を受講した人などと

しているが県や村が行うのか？村が配布をするとなれば職員の研修をどのように考えているか？村民に対し安定ヨウ素剤服用の説明会はあるのか？

⑥津波浸水区域にある社会福祉施設について、助成制度を設けて防災上有益と考えるがいかがか？

⑦避難計画の内容を村民に周知する必要があると思うが、その考えは？

【答】①泊・尾駈地区の一時集合場所5箇所それぞれ4人、その他の一時集合場所は2人態勢の総勢36人。一時避難施設は各施設3人態勢で総勢21人を想定。

②緊急時モニタリングは、警戒段階から準備を始め放射性物質の放出から行われる。モニタリングの結果は住民避難等の判断基準となる空間放射線量率や地域生産物の摂取制限の判断になるため、必要に応じて適宜提供さ

れるものと認識。
 ③軽自動車、乗用車は約3600台、計約5000台程度。福祉車両は平成28年度中に村で2台の保有となる。避難行動要支援者の避難は早期避難が困難などで、一定期間とどまることを想定し、関係機関と連携して、福祉車両や村所有のバス等を活用し対処したい。
 ④国道338号の迂回道路および県道泊・陸奥横浜停車場線の整備は、関係市町村や各団体等と連携を図り要望活動を強化したい。
 ⑤安定ヨウ素剤は、自らが服用不適切者、慎重投与対象者に該当するか理解が必要のため、広報誌等で目的や副作用の啓蒙活動を行う。配布については、UPZ圏内の住民はあらかじめ定められた場所でおよび一時集合場所を説明し村が配布する。配布職員は研修は、原子力災害医療に係る行政関係者を対象

に県主催の研修会に6名が受講しており、引き続き配布責任者となる職員の育成に努める。
 ⑥社会福祉施設の助成制度は、高台移転は望ましいが国・県の補助制度を優先し、村の助成は慎重に対応したい。
 ⑦避難計画の住民周知は必要で、原子力防災訓練等を通じて訓練参加者に説明機会を設け理解促進を図り、今後、再処理工場に係る避難計画と併せて周知していく。

1. 避難計画(原子力編)の実効性について問う。

【問】東北電力(株)東通原子力発電所の防災範囲の見直しに伴い、本村の避難計画(原子力編)が昨年11月に修正され、住民がとるべき行動として、避難及び一時移転の基本的流れおよび避難手段については、避難行動要支援者はバス又は福祉車両、他の住民は自家用車を基本としている。避難場所等は一時集

合場所が村内の13施設、避難退域時検査場所候補地が村内南地区の8施設、一時避難施設として南地区の7施設が指定され、避難を要する場合は、弘前市内の小中学校24施設に避難するとされている。
 1次避難先の村内南地区・2次避難先の弘前市までの避難ルートも具体的に示され、安定ヨウ素剤の配布時期は、原則として、国から避難等の指示と合わせて服用不適切者などを除くUPZ圏内に所在する者全員とされ、服用は原則1回で年齢により服用量も示されている。

避難計画を実効性のあるものにするには、避難施設の受け入れ体制、避難経路の確保など、住民の理解が必要である点について伺いたい。
 ①集合場所及び一時避難場所に配置する職員は、何名を想定しているか。
 ②事故発生時に放射性物質の放出が確認された場合、通報から緊急時モニタリング終了の

時間はどの程度を想定しているか。
 ③修正後の避難計画は複合災害の想定はないが、避難指示があると避難行動要支援者はバス又は福祉車両、他の住民は自家用車が基本とされており、本村のUPZ圏内にある登録車両と福祉車両は何台あるか。避難行動要支援者用の車両は何台か。
 ④1次避難場所のある南地区の移動は国道338号となり、東日本大震災ではむつ小川原港から三沢市の間が津波により通行止となった。国道338号は津波により通行不能に陥る可能性は津波ハザードマップでも明らかである。避難道路確保のため地震・津波・原子力災害が同時発生した場合に備え、国・県に對して、国道338号の移設と県道泊・陸奥横浜停車場線のトンネル化も視野に、核燃料物質等取扱税などを財源に早急な整備を強く求めるべきと考えるか。
 ⑤安定ヨウ素剤の服用は不適切者及び慎重投与対象者も存在すると思うので実態把握をす

る考えはないか。配布責任者は、原則、医師、薬剤師、原子力災害の基礎的な研修を受講した者などとしているが、具体的な配布は県・村か。村であれば、医師・薬剤師の確保、職員研修をどのように考えているか。安定ヨウ素剤の服用について、村民へ説明会等を開催する予定はあるか。
 ⑥津波浸水地域に社会福祉施設があるが、村は移転に対する助成制を設け移転を進めることが防災上有益であると考えるがどうか。
 ⑦避難計画をどのように、村民に周知しているか。
 【答】1点目の新納屋・千樽地区以北は、原子力発電所の事故の不確実性や急速に進展する事故の可能性から、緊急時防護措置を準備する区域とするUPZに指定されている。本計画の一時集合場所はUPZ内に13施設、一次避難施設はUPZ外に7施設を指定している。配置する職員は、人数が多い泊・尾駸地区の一時集合場所5箇所、その他の一時集

して、福祉車両や村所有のバス等で活用し対処する。

4 点目の大規模災害時の救援・支援・復興対策には道路整備が必要で、昨年の台風では国道・県道の通行止めや交通規制があった。原子力災害に備えた二次避難施設への移動経路が示され、国道394号は改良等の調査設計に着手され、未改修部分の早期着手も要望したい。国道338号を迂回し避難できる村道石川北線の道路整備を実施し、国道338号の迂回避難道路の確保と県道泊陸奥横浜停車場線の整備も含め、関係市町村や団体等と連携し要望活動を強化していく。

5 点目の安定ヨウ素剤の服用不適切者・慎重投与対象者は、副作用の可能性への留意や把握が必要で、投与目的や副作用の注意点等について広報誌等で啓蒙活動を行う。配布はUPZ圏内の住民や一時滞在者等に定めた配布場所、村が配布し、国・県の指示で安定ヨウ素剤の説明を行い配布する。医師・薬剤師の

確保と職員の研修では、「緊急配布の場合でも、医師の関与が望ましいが、時間的に医師の到着が不明の場合、薬剤師、地方公共団体職員が適切な方法で配布することとが妥当」となり、平成27年度より、原子力災害医療に係る行政関係者を対象に県が研修会を開催しており、これまで村職員6名が受講し、同研修会への参加を継続し一時集合場所の安定ヨウ素剤の配布責任者となる職員の育成に努める。服用の説明会開催は機会を捉え住民に説明していく。

6 点目の社会福祉施設の高台移転は、防災上の観点から望ましいが、国や県の補助制度の活用を優先し村の助成は慎重を期して考える。7 点目の避難計画の運用は住民の理解と協力が必要で、住民への周知は必要であり、原子力防災訓練の参加者に対し説明機会を設け理解の促進に努め、今後作成される再処理工場に係る避難計画も併せて周知していく。

【問】津波浸水区域の出戸地区では、出戸放牧場に通じる道路から、速やかに避難施設へ移動するための村道整備の考えはないか？

【答】地域住民の防災対策と利便性の向上のため、出戸放牧場の管理道路の活用を含め整備に向けて取り組んでまいりたい。

2. 出戸地区の避難施設までの道路整備について問う。

【問】津波ハザードマップでは、出戸集落の殆どが津波浸水区域で、避難先の地域交流ホーム・かけはし寮への経路は国道338号のみである。高齢化が進む同地区の住民が、交通量の多い国道338号を通ることなく、いち早く避難し、有事における駆け付け協力等ができる、出戸放牧場に通じる道路を活用した村道整備を早急に行う考えはないか。

【答】出戸地区の殆ど

は津波浸水区域であり、大雨等による河川の増水や氾濫にも注意が必要な地域であります。道路の新設については、平成17年9月に「村道出戸移転団地線と村道棚沢南線を結ぶ道路の新設に関する陳情書」が出戸自治会及び社会福祉法人松緑福祉会より提出され、基礎調査を実施したが、共有地の課題や相続の関係等により早期事業化が困難な結果であった。

地域住民の防災対策や利便性向上から整備が必要と認識しており、共有地の解決を含め、出戸放牧場の管理道路を活用した整備に向けて取り組んでいきたい。

【問】①減債基金の運用方法と運用益は年間どの程度か？
②借入利率2%以上の村債残高を利率ごとの総額、元金、利子を示せ
③繰上げ償還した場合の違約金を利率ごとに示せ

【答】①金融機関の定期預金と国債で運用し、定期預金の運用益は29年度で約

49万円、国債の運用益は2件を売却し約3656万円である。
②借入利率2%以上の残高総額約42億7千万円、元金約37億円、利子5億7千万円、借入利率6.7%までそれぞれ示している。
③違約金は2%から6.7%の借入利率ごとに示している。地方債は新たな借入を抑制し、償還利子と繰上げ償還に発生する違約金を比較し、村に有利な繰上げ償還を行いたい。

3. 減債基金の有効活用について問う。

【問】村債残高は、今年度末で約122億4千万円と理解する。これまでに申し上げてきたが、経費節減の観点から村債の借上利率が高く違約金の支払いが発生するが、減債基金を取崩し繰上げ償還をすべきと考える。

平成29年度は1億円の繰上げ償還とし、平成30年度以降の繰上げ償還予定がなく疑問を抱くもので、繰上げ償

還により発生する差益を村民に還元する有効な方策であると確信しているため次の点について伺いたい。
①減債基金の運用方法とその運用益は年間どの程度か。
②借入利率2%以上の村債残高を利率ごとに総額、元金、利子で示せ。
③繰上げ償還した場合、発生する違約金を利率ごとに示せ。

【答】1 点目の減債基金については金融機関への預け入れと国債による運用を実施している。金融機関へは、利率の高い定期預金として運用益は平成29年度で約49万円を見込んでいた。国債は、今年度において保有する国債元金4億円、利率0.4%および元金3億円、利率0.5%の2件を売却し、約3656万円の運用益を得ている。
2 点目の平成28年度末の見込みでは村債の全借入件数は114件である。内訳は借入利率2%以内3%未満は借入件

数90件、残高の総額は約42億7712万円、うち元金約37億214万円、利息約5億7498万円。3%以上4%未満は借入件数9件、残高の総額は約2億1820万円、うち元金約1億9049万円、利息約2771万円。4%以上5%未満は借入件数11件、残高の総額は約1億7379万円、うち元金約1億4765万円、利息約2614万円。5%以上6%未満は5.5%と5.6%の2件で、残高の総額は約1061万円、うち元金約920万円、利息約141万円。最後に6.6%と6.7%の2件は、残高の総額は約164万円、うち元金約144万円、利息約20万円となっている。

および6.7%は約15万円となり、地方債は新たな借り入れを極力抑制し、償還利子と繰上償還時に発生する違約金を比較し優先順位をつけて計画的に繰上償還を行いたい。

高橋 文雄 議員



【問】①住宅使用料の管理・空き住宅の把握、入居募集など多様化する住民ニーズに対応するため、民間能力の活用によるサービス向上を図る考えは？

【答】①公営住宅は公正で公平な管理運営を行う必要があり、指定管理制度導入によって、より効果的な公営住宅管理が図られるかを検討したい。

②空き家を活用した活力のあるまちづくりに向けて、庁内に空き家対策検討委員会を設置し、指定管理制度を含めた運営方法や危険住宅問題の対策を講じたい。

1. 六ヶ所村公営住宅および共同施設の効率的な管理方法について問う。

【問】①公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸し、生活安定と社会福祉の増進を目的とし公正・公平な管理運営が求められている。

使用料の管理・空き住宅の把握と入居者募集、老朽化に伴う修繕など問題も山積し利用者や住民サービス向上には、指定管理制度の導入も一考と思われる。多様化する住民ニーズには効果的・効率的な対応が求められ、民間能力の導入による住民サービス向上を図る考えはないか。

と配慮する。所有者から村が借り受けし、賃貸を行い、管理運営は指定管理者制度を導入するという考えはないか。

【答】1点目は県および一部の市では住宅供給公社や民間へ指定管理委託しているが、指定管理者制度の導入には、住民サービスの向上や経費の節減が前提となり、

所得に応じた家賃決定など公営住宅特有の制度から、指定管理委託が進まない状況がある。公営住宅は公正で公平な管理運営が求められ、指定管理者制度の導入により、より良い公営住宅管理が図られるかを検討していく。2点目は「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年5月に施行され、村では平成27年度に実態調査を実施し、今年度は、空き家と思われる建物の所有者288件に対し建物の築年数および現在の活用状況、利活用の意向調査を行っている。空き家を活用した活力あるまちづくりに

交通弱者の移動手段として可能か検討したい。地域福祉計画の策定には高齢者の移動手段の確保を重要と捉え、ニーズを把握し計画に反映したい。

2. 福祉高齢化対策のための路線バスの運行について問う。

【問】①高齢者の交通事故が多発し、運転免許証の返納など高齢者の交通確保は喫緊の課題であるが解消策は？

【答】①高齢者を取り巻く交通環境は厳しさを増し、生活支援に配慮した交通手段の確保は喫緊の課題として取り組む必要があると認識している。

②患者輸送バスやスワニー号、高齢者無料入浴バスの運行を総合的に見直し、コミュニティバス等が

【問】①高齢者の交通事故が多発し、運転免許証の返納等により、高齢者の交通手段の確保が喫緊の課題となっており、その解消策をどのように考えているのか。

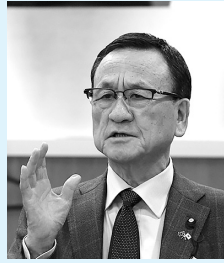
現在、村で実施している高齢者入浴無料制度のバス運行もあるため、発展的に路線バス運行にすることはどうか。

高齢者が安心して暮らしたる現には、生活の足となる交通の確保は地域福祉計画の要であり、計画の策定にあたっての考えについて伺いたい。

【答】村では、高齢者の利便性を図るため、村内の入浴施設に送迎するバス運行や「スワニ号」の配車、下北交通や十和田観光電鉄の路線バスの維持に補助金を交付し、生活支援等に配慮した交通手段の確保に努めているが、高齢者を取巻く交通環境は年々厳しさを増し、交通手段の確保は喫緊の課題として取り組む必要があると認識している。

①「まち・ひと・しごと総合戦略」と「第4次六ヶ所村総合振興計画」は、どちらが上位で両計画の整合をどのように進めるのか？

②市街化調整区域の変遷、建築物等の状況および農家等の次三男が実家付近に家を建てる場合、都市計画等や地区計画の見直しをするのか？



岡山 勝廣 議員

ている。その中で、高齢者の移動手段の確保は重要と捉え、計画策定では高齢者のニーズを把握した上で、計画に反映していきたい。

①「第4次六ヶ所村総合振興計画」が上位計画で、両計画の進捗管理と整合を行い、外部有識者を構成する総合開発審議会等で検証し両計画を着実に進めた

「まち・ひと・しごと総合戦略」と「第4次六ヶ所村総合振興計画」を見れば、施策の方針等が具体的にありますが、明確な年次計画がなく完成イメージが想定できず一抹の焦燥感を覚える。

1. 「まち・ひと・しごと総合戦略」と「第4次六ヶ所村総合振興計画」について問う。

岡山 勝廣 議員

②都市計画は昭和54年に区域区分および用途地域が定められ、平成20年に都市計画マスタープランを策定し見直しを行っている。村では「都市計画法」に基づく開発許可等の基準条例を制定し「50戸連たん区域」で既存集落に近隣する場合、住居等は誰でも建築できる。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現は、地域の根幹に係る重要なテーマで、計画から2年目に入っているが、基本目標や展開する施策の現状と「第4次総合振興計画」との整合がどうか判断しえない。これらの施策実

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現は、地域の根幹に係る重要なテーマで、計画から2年目に入っているが、基本目標や展開する施策の現状と「第4次総合振興計画」との整合がどうか判断しえない。これらの施策実

現には、具体的なPDC Aサイクルの内容を明らかにして、早急に動かしていかなければ時宜を逸すると思う。

岡山 勝廣 議員

昨年6月の議会でも、若い世代の転入を促進するため尾駮レイクタウン北地区の販売促進策に触れたが、「総合戦略」には「六ヶ所村に

②農林漁業用地に隣接する市街化調整区域の分布及び規模、変遷、その地域内に認められた建築物等の状況、村外に住む潜在村民に当たる農家・酪農家の次三男が実家付近に住宅を建築するといった希望がある場合、都市計画

①国主導により平成27年10月に策定した「まち・ひと・しごと総合戦略」と平成28年3月に策定した「第4次六ヶ所村総合振興計画」は、どちらが上位計画で、両計画の整合をどのように図って進めるのか？

愛知県では「都市計画法」に基づく開発行為の許可の基準に関する条例が制定され、県が指定した区域内であれば開発許可基準が緩和され、市街化調整区域において住宅を建築できるようであるが、次の点について伺いたい。

岡山 勝廣 議員

容易に家を建てられず、第一次産業を基幹とする本村では人口流出に繋がり、潜在村民に当たる農家や酪農家の次三男を呼び戻し定住化を促すことが重要なテーマではないかと考える。

2点目について、都市

両者の整合は、総合振興計画においては「実施計画」、創生総合戦略においては「アクションプラン」を策定し、進捗管理と整合を毎年同時に行い、外部有識者を構成する六ヶ所村総合開発審議会等で事業の効果や進捗等の検証を行い、PDC Aサイクルを繰り返し総合振興計画と創生総合戦略を進捗を着実に進めた

から総合的な取り組みを網羅している「第4次六ヶ所村総合振興計画」が上位の計画となる。

岡山 勝廣 議員

【答】1点目の第4次六ヶ所村総合振興計画は、平成28年度から10年間を見据えた最も基本となる計画であり、多岐にわたる課題の解決やまちづくりの取り組みを分類しまとめており、六ヶ所村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、少子高齢化の歯止めと人口減少と経済の縮小を克服し将来の成長力を確保することに着眼しています。このことから総合的な取り組みを網羅している「第4次六ヶ所村総合振興計画」が上位の計画となる。

計画は適正な制限のもとに土地の合理的な利用を図ることを基本理念に、村では泊地区を除き都市計画区域が設定され、優先的に市街化を図る市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域に分けられている。当村の都市計画は「むつ小川原開発基本計画」を前提とし、区域区分及び用途地域を昭和54年5月に定め区域面積は約1万9千haとなっており、都市計画の見直しは、平成19年6月に青森県が「新むつ小川原開発基本計画」を策定したこと踏まえ、翌年4月に六ヶ所村都市計画マスタープランを策定し、用途地域の変更に地区計画の決定をしている。

村内に移住する農家等の次三男の住宅の建築については、「青森県都市計画法施行条例」が制定され、市街化調整区域内の建築緩和と、本村でも「六ヶ所村都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」を制定し、村内8地区を「指定申し出区域」「いわゆる「50戸連たん区域」とし、既存

集落に近隣すれば、住居等を誰でも建築できるとされている。

【問】学童保育、放課後教室の受け入れ施設確保、軽度な病児等の預かり、保育施設への送りなどのその後の取り組み状況は？

【答】平成29年4月から全学年を対象とし、申込者の受付が多く狭隘な施設は、収容可能な施設を確保しながら実施した。軽度な病児等の預かりは施設を確保し医師や看護師の確保は、地域医療振興協会と業務委託の協議を進め、平成29年10月の開設に向け準備を進める。保育施設への送迎は順次保育所型子ども園を整備し、指定管理者制度の施設運営で計画する。

2. 子育て支援策の充実とその後の進展について問う。

【問】潜在村民をはじめ若い世代の定住化を促進するには、子育て支

援についても同時並行的に進めなければ効果的に進展しない。昨年12月議会で質問した学童保育および放課後教室の受け入れ施設の確保、軽度な病児・病後児の預かり、保育所の時間外や学校の放課後預かり、保育施設等への送迎対応について、どのように取り組むのか、その後の進展について伺いたい。

【答】学童保育および放課後教室の受け入れ施設の確保は、平成29年4月から全学年を受け入れする方向で取り組んでおり、施設の規模を確認しながら申込者増による狭隘の場合は、収容可能な施設を確保し対応する。軽度な病児・病後児の預かりは、現在尾駱地区の放課後教室として使用している旧レイクタウン幼稚園の一部を活用し、運営は医師・看護師・保育士の配置が必要のため、公益社団法人地域医療振興協会と業務委託の協議をしており、平成29年10月の開設に向けて準備を進めている。

応は、本年4月に開園する千歳平こども園を始め、平沼、泊地区の保育所を順次保育所型こども園として整備し、指定管理者制度の導入による施設運営で計画していく。



木村 常紀 議員

【問】①ヴァーレン市と友好都市協定を継続するの？

②本村に一時的に保管している高レベル放射性廃棄物の最終処分事業に対する村長の考えは？

【答】①交流の歴史を経過を大切に、両自治体で今後の交流を協議しながら進めたい。②当時の科学技術庁長官から、知事の了承無く青森県を最終処分地にしないとの確約があるため、今後も県と歩調を合わせたい。

ドイツ国ヴァーレン市との友好都市について問う。

【問】昨年の海外研修について、友好都市ヴァーレン市を村長と議員団が公式訪問し交流を深めたことと推察するが、次の点について伺いたい。

①ヴァーレン市と友好都市協定をこのまま継続するの？

②議会がオンカロ最終処分場を視察したが、本村に一時的に保管されている高レベル放射性廃棄物の最終処分事業に対する村長の考えは？

【答】①一点目のヴァーレン市とは平成6年4月に友好都市協定を締結し国際交流を推進し、小中学生の絵画の交換展示や寄贈等の文化交流、近年では、友好都市協定締結20周年を記念して、ヴァーレン市長一行が「ろっかしよ産業まつり」や「村民文化祭」のイベントに参加するなどの交流を展開している。昨年8月は、ヴァーレン市から招待を受け、橋本村議会議長ならびに

議員各位とミュージック湖水泳大会や平和首長会議の式典などに参加したが、国際社会で活躍する人材育成には、語学に限らず新たな価値を生み出す創造力や自らの考えを積極的に発信する能力を養うことが重要で、双方向の人的交流や文化的交流が不可欠で考えており、ヴァーレン市とは、遠距離で積極的な往来は難しいが、20年以上の交流からその歴史的経過を大切にし、両自治体で今後の交流を協議しながら進めていきたい。

②二点目は国において地層処分が技術的に可能であると評価され、技術的信頼性や安全性を高めるための研究開発を進めていると伺っている。高レベル放射性廃棄物の最終的な処分は、平成7年4月に科学技術庁長官から青森県知事に対し「知事の了承無く青森県を最終処分地にしない」旨の確約がなされていることから、今後も青森県と歩調を合わせたい。

総務企画常任委員会

■滞空型無人機（グローバルホーク）の配備等について審議

3月2日委員会を開催し、滞空型無人機（グローバルホーク）の配備等について、東北防衛局より報告を受けた。

[説明]

- ◆グローバルホークの三沢基地配備は、平成31年度末を目指している。
- ◆平成31年度以降の本村への再編交付金は、現在のところ未確定である。
- ◆三沢飛行場の滑走路改修工事は、平成29年度で終了する。
- ◆F-35Aの配備は、平成29年度から順次進めていく。

[委員の意見]

- ◎F-35Aの配備に伴い騒音が大きくなることが懸念される。コンター見直しの測定を実施すべきで、発射音等も考慮すべきである。
- ◎再編交付金が平成30年度で終了となるが、引き続き交付対象としてほしい。
- ◎防音工事の待機者がいるのであれば早期に実施してほしい。



本年2月に東北防衛局で設置した砲撃音自動測定装置
(平沼出張所隣)

産業建設常任委員会

■平成29年度の主要事業について審議

3月2日委員会を開催し、平成29年度の新規主要事業等について、各担当課より報告を受けた。

[説明]

- ◆農林水産課は、産地パワーアップ事業費補助金事業および二又放牧場改修事業など新規10事業を説明。
- ◆建設課は、鷹架沼護岸管理道路舗装事業および（仮称）南こども園など新規5事業を説明。
- ◆商工観光課は、（仮称）尾駮レイクサイドパーク整備事業および特産品販売施設整備事業を説明。
- ◆上下水道課は、二又地区の上水道施設整備事業および六ヶ所村工業用水道事業など6事業を説明。

[委員の意見]

- ◎農林水産業の助成は、対象者を広くして助成すべきである。
- ◎指定管理の泊荷捌施設の使用は、適切な指導を要望する。
- ◎年数が経過している内子内農山村広場は、施設の有効活用の観点から、宿泊施設など将来的な施設整備を検討すべきである。
- ◎（仮称）尾駮レイクサイドパーク整備事業は、施設の利活用を明確にすること。

福祉教育常任委員会

■屋内温水プールの運営方法について審議

3月3日委員会を開催し、指定管理者となった特定非営利活動法人六ヶ所村体育協会による屋内温水プールの運営方法について報告を受けた。

[説明]

- ◆運営職員体制は、事務局長ほか11名である。
- ◆救助法や専門講習を受講する必要があり、県内施設で2ヶ月間の実務研修等を実施し、6月のオープンを予定している。
- ◆施設オープン後は、医療センターからの機能回復訓練の受け入れのほか、水泳教室や大会誘致活動を実施する。

[委員の意見]

- ◎施設の利用率が重要なので、創意工夫のあるプログラムを検討すべきである。
- ◎村内の水泳人口が増えるよう、小中学校の大会を開催すべきである。



本年6月にオープンする屋内温水プールは、戸田村長、橋本議長ほか、関係者により4月3日に安全祈願祭が執り行われた。

人事案件 新農業委員会委員14人を原案のとおり同意

農業委員会等に関する法律が改正されたことにより、委員の選任方法が議会の同意を伴う村長の任命制に変更され、3月9日本会議を開催し村長から14名の候補者について提案があり、原案のとおり同意しました。

尚、会長および職務代理者については、今後、開催する組織会によって決定されます。

[新委員の任期]

◎平成29年7月20日から
平成32年7月19日まで

議案番号	候補者	審査結果	議案番号	候補者	審査結果
同意第1号	阿部成子	原案同意	同意第8号	中岫和彦	原案同意
同意第2号	石久保 齊		同意第9号	中村光弘	
同意第3号	大森敏雄		同意第10号	成澤 真紀夫	
同意第4号	岡山せつ		同意第11号	橋本清一	
同意第5号	久保政廣		同意第12号	橋本 利喜雄	
同意第6号	佐藤義明		同意第13号	林 清 憲	
同意第7号	滝沢 武		同意第14号	藤谷 建	

6月定例会会期日程案(案)

日程	月日(曜日)	区分	会議内容
第1日目	6月1日(木)	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	6月2日(金)	本会議(午前10時)	一般質問
第3日目	6月3日(土)	休日休会	
第4日目	6月4日(日)	休日休会	
第5日目	6月5日(月)	休 会	常任委員会※1
第6日目	6月6日(火)	休 会	常任委員会・特別委員会※1
第7日目	6月7日(水)	本会議(午前10時)	議案審議
第8日目	6月8日(木)	本会議(午前10時)	議案審議・委員長報告・閉会

※1 各委員会の開催時間等は決まり次第、HPでお知らせします。【議会の日程は変更されることがあります】

議会を監視するのは『あなた』です。
3月定例会の傍聴人は46人でした。
あなたも議会の傍聴をしてみませんか
傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の
年4回開催されます。
臨時会は必要に応じて開催されます。
詳しくは議会事務局 72-2111 (内線411、412、
413)へお尋ねください。



編集後記

議会だより40号をお届けします。
春を迎えて新年度がはじまりましたが、昨冬は暖冬の影響からか雪が少なく、農作業も順調に進んでいるものと思います。
本誌は、3月定例会を中心に編集しましたが、第4次六ヶ所村総合振興計画を核とした、「暮らしにゆとりと安らぎを担う予算」の一般会計総額予算が140億1,000万円となり、昨年引き続き、「公平で透明性の高い行政運営」を基本に、重点施策の7項目の事業に着手しております。
村民にとって、より効果的かつ効率的な行政サービスの向上を期待しているところですが、
さて、本誌で触れましたが、村民が望む「六ヶ所村立屋内温水プール」が、オープンに向けて、現在着々と準備が進められております。
子どもたちが求めた夢の施設である温水プールが、特定非営利活動法人「六ヶ所村体育協会」の指定管理のもとで、多くの村民に親しまれ健康や福祉の増進に末永く利用されることを期待するところです。
結びに、このたびの異動で、議会事務局に新採用職員が配属となりました。
昨年引き続き、皆さんに読んでいただける広報づくりに努めてまいりますので、広報委員会および事務局ともども、よろしくお願いたします。

六ヶ所村広報委員会
委員長 高寺高
副委員長 橋下田
委員 義文和博
委員 亀隆雄 光光